

石井としひろの「館山市政かわら版」

敏 宏

館山市議会議員

三中間題と復旧が遅れる館山市



1、はじめに

①原稿は12月12日時点の情報に基づくもの

9月・10月の頃と比べれば、復旧状況・現在の課題・支援内容が更新されるスピードが落ちていますが、まだ状況の変化が速い時期ですので、原稿を書いた時点と市民の皆様が届く間に、ちょっと前の話になってしまう可能性があります。この折り込みチラシも原稿完成から新聞に入るまで1週間かかるので、情報はあくまで12月12日時点に基づくものであるとご理解下さい。

2、情報を出さない市民軽視の体質

①情報を出さないのが最も悪い事

館山市役所は被災前の平時から、「方針が細部まで固まるまでは情報を出さない」という体質がありました。その理由は主に「検討段階の情報を出すと、決定事項と誤解され、さらに噂が独り歩きし混乱を招く」というものでした。

しかし、この情報発信スタイルでは、

(1) 決定した後に情報が出て、市民の意見は反映できない。すなわち「市民の意見は聞かない」と同じ意味になる。

(2) 難しい案件で決定が遅れると、その間に手遅れになったり、市民の準備が追いつかなくなる。

(3) 情報を秘密にしている間に、疑心暗鬼が生まれ、怪情報が独り歩きする

というデメリットの方が大きいのです。

例えば三中間題（三中校舎の建替え、三中から二中への移転・統合問題）などは、5年間も保護者らに耐震不足の情報を伏せていた最悪の例であり、現在も混乱が続いています。

②有事の情報は「正確さ」より「速さ」

災害など非常事態では、間違っただけの情報でも、それが広がって混乱を招くことから、「正確さ」が強調されることがよくあります。しかし、もちろん正確さは大事ではありますが、「速さ」の方がもっと重要です。

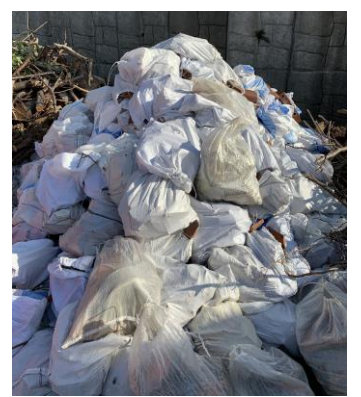
例えば、防災無線や安全安心メールで、出火情報の誤報が多々ありますが、これは確実に火事を確認してから情報を流したのでは避難も消火も遅れるからです。だから、緊急時は間違える可能性があっても情報を出した方がいいのです。ただし、こういった重要情報が誤報であった場合は速やかに訂正する必要があります。現に火災の誤報に関しては速やかに訂正情報が発信されています。

③台風15号の被災後における情報の遅さ

被災後において、館山市より南房総市の方が情報発信の数が多く、速さもありました。館山市の情報発信が少なく遅い理由は定かではありませんが、おそらく被災後という非常時においても、平時と同じく、「正確さ」に神経質になり過ぎているのだと思います。同様に、検討段階で市民の意見など聞くと混乱すると考えているのではないのでしょうか。

例えば「屋根瓦・外壁材などの処理困難物の引受停止」や「災害ボランティアセンターの閉鎖」も決定が遅れ、回覧などの紙媒体で伝えられることもなく、いきなり終了しました。しかも市民のニーズも把握せず、引受停止に反対する意見を無視し強行するという「非民主的」なやり方でした。

その結果、ごみが処理できないで困っている被災者と、雨漏りなのにブルーシートを張り直せないで家が朽ちてしまっている被災者が大勢いるのです。特に、災害ボランティアセンターが受付を停止し閉鎖したことによって、いくつかの家は再建不可能になったのですが、市や社協の人は心が痛まないのでしょうか。また、屋根瓦等の災害ごみの仮置き場閉鎖は、ボランティアセンター閉鎖につながりましたが、そのことについては後述します。



【処理できずに残された災害ごみ。右は割れた瓦の山】



【ブルーシートがはがれ、土のう袋が破けた家】

④反省が足りず、情報の遅れを繰り返す

これは、いわゆる三中間題と同じで、「決定に至るまで市民の意見を聴かない。その結果、決定後に市民が混乱してしまう」という館山市役所の悪しき体質です。そして、相変わらずこういったことを繰り返し続けるわけですから、私には彼らが反省しているように見えません。また同じようなことをやると思うので注意が必要です。

3、三中間題

①台風15号後の三中被害



【台風15号後の三中校舎の屋上。ブルーシートで損壊場所の雨漏りをしのいでいる。9月17日撮影】



【台風15号後の三中の教室。天井が損壊したので板をはがしていた。9月17日撮影】

このように台風で三中校舎の屋上や天井がやられた事実があります。もともと老朽化し耐震性に不足があった建物ですから、どの程度かわかりませんが、さらに耐震性に影響を与えるダメージがあった可能性があります。

5年半前の耐震性を示すI S値は0.33であり、その時点で「震度6で倒壊のおそれ」というものでした。それからの年月の経過があり、台風被害もあったので、現在の耐震性を知る人は存在しません。

もともとは令和3年4月に二中に移転し統合というのが市行政の方針でしたが、台風後には、危ないのもっと早く移転すべきだという意見が保護者や議会から出さ

れました。私もこの時は、早く移転すべきと主張した一人です。

②三中生の移転時期を問うアンケート

三中生の保護者と三中エリアの小学校6年生の保護者にアンケートを取った結果は、早期移転という意見が最も多かったのですが過半数はいかず、令和3年4月まで三中校舎にいた方がいいという意見も3分の1くらいありました。その他の意見も2割くらいありました。

そもそも二中校舎への移転と統合に積極賛成の人は少なく、容認している人もやむなしという気持ちでしょう。その中で、移転時期まで問われるのは酷なアンケートだったと思います。ですから、いずれの回答も苦渋の選択だったことが推察されます。

なお、このアンケートは単純多数決ではなく、尊重すべきものであるのは当然とはいえ、総合的な事情を考慮し最終決定をするのは行政と議会です。

③移転・統合の時期は令和3年4月と変わらないが、二中に転校するのは認める方針となる

残りたい人が一定数いる以上、強制的に移転させることはしたくないものです。また早期に移りたい人を止めることもしたくはありません。

多くの人々が納得できるベストな方法はありません。しかし、何も決めないという現状維持が最悪の選択肢であり、もう大枠の方針は決めなくてはならないのです。ですから私も「移転・統合の時期は令和3年4月だが、それ以前に二中への転校を希望する人はできる」という行政方針に総論として賛成です。ただ、具体的にどう進めていくかという各論は生徒・保護者の意見を尊重して欲しいと思います。なお、議会としてはまだ最終決定をしておりませんが、私見を述べれば、ベストな対案がない限り、総論としてはこの行政方針通りにいくしか手はないかと考える次第です。

④私も反省しており、申し訳なく思います

6月頃に行政から二中への移転・統合方針が示される前にも、私はもっと早く市全体の学校再編について決めるべきだと主張してきましたし、耐震不足について保護者等への説明会をもっと早く行うことを求めてきました。

また、議会としては毎年のように、議会報告会において三中間題についての説明をしてきましたし、市民の意見を聴く時間も設けていました。

ただ、私も行政を動かす力はなく、「それ以外に選択肢がないという追い込まれるような形で、二中と三中が統合せざるを得なくなったこと」「建替えを早期に行えなかったことで、老朽化した三中校舎が台風で大きな被害を受けてしまったこと」「被害により学校生活が大きな影響を受け、転校せざるを得ない生徒が出てしまうこと」などの学校生活における悪影響について、申し訳なく思っております。

⑤なぜ、三中校舎の「耐震診断」をしないのか

これで三中は令和3年4月まで、あと1年3か月くら

い続くようではありますが、私は三中校舎の安全性に疑義を抱いています。

台風15号以前から耐震診断をすべきという考えは持っておりましたが、ましてや台風被害が大きかったのですから、なおさら「耐震診断」をすべきと行政に意見をぶつけてきました。

しかし、「耐震性は5年半前の0.33」「やる必要性がない」などの無内容な回答しかありませんでした。行政には、全てのものは老朽化するという物理原則が通じないのでしょうか。もしかしたら、「0.2未満とか極端に低い数値が出たら、パニックになるから、耐震診断をするのは避けたい」などと考えているのではないかと危惧しています。

当たり前ですが、極端に低い耐震性であるならば、すぐに移転しなくては生命の危険が高まります。残念ながら私は、行政に人命軽視の体質があるのではないかと疑っています。

4、給食問題

①給食が提供できない状況

現給食センターが台風15号で被災し復旧困難な状況になっています。現在、館山市の小中学校・幼稚園では、給食のおかずが提供できず、多くの保護者が弁当を作らなくてはならない状況になっています。

新給食センターが来年9月までに建設されますから、来年の7月までをどうするかが問題です。行政は、南房総市の協力を得られないか、大型スーパー・食品会社・弁当屋などの協力を得られないかを検討していますが、難航しており、当面はおかずを継続的に提供できる体制にありません。

三中校舎と同じく、現給食センターも老朽化物件であり、本来であればもっと早く建替えるべきものでした。しかし、財源などの理由で計画の進みが遅く、その間に台風15号の被害を受けることになったわけです。もし、新しい給食センターに建替えていたならば、おそらくは給食が提供できないほどの損傷を被ることはなかったでしょう。これも市として失態であり、市政の責任を担う一人として私も反省し、申し訳なく思っております。

②分割発注で学校ごとに、弁当などを頼むことができないのか

私が思うに、おかず提供について、行政は市内3500食全てに対して同時に実施しようとして、また学校給食としての高い栄養水準・高い衛生水準を求め過ぎではないかと思えます。あと、館山市はお金がないという財政面の心配もしているから、おかず提供が進まないのかも知れません。

今は非常事態ですから、過度に高い衛生水準等にこだわらず、公平性にもこだわり過ぎず、やれる学校からおかず提供を始めていけばいいと思います。

例えば、大規模校は南房総市の協力を得て、他の学校は別々に大型スーパー・食品会社・弁当屋におかずの提供を頼めばいいのではないのでしょうか。なお、これは市

の責任ですから、お金がかかり財政が厳しくなるのは仕方のないことだと思います。

5、被災者への独自支援がない館山市

①国と県の支援だけでは、保険と貯蓄がなければ生活再建は難しい

国と県は様々な支援制度がありますが、総合的に見て不十分な内容です。被災者であっても、保険と貯蓄があったり、元気な若者であれば、なんとかかなると思います。しかし、そうでない人は苦境に陥りかねません。

だから南房総市は独自の支援制度を作っています。例えば、独自の貸付補助制度・困窮しがちな一人親の助成制度・倒木撤去の助成制度などを、国と県の支援に加えて行っています。そして、支援制度が複雑なので、説明会も開催しています。

一方、館山市はこうした独自助成も行わず、国と県の支援メニューをこなすだけです。支援制度の説明会も現時点では行っていません。

②独自支援がないのは、人手とお金がないから

独自支援がないのは、館山市はもともと財政難でお金が厳しいということもありますが、最大の原因は、人手が足りないからです。

独自の制度を作って実施するのは、人手をかなり要するので、「災害復旧業務」に加え、生活保護や教育など、ゆりかごから墓場までの「平常業務」もギリギリでこなしている館山市役所にはその余力がないのです。

現状では、千葉県や他市から応援職員の派遣を受けたり、臨時職員の雇用などによって人を増やして、なんとか最低限のことはこなしています。しかし市役所は、残業時間がもの凄く長く、あまり休みを取れないように見えます。やった方がいいことも、今はやれないという物理的限界は確かにあります。

③平常業務で必要不可欠なもの以外は中止か先送りにし、復旧業務を最優先すべき

しかしながら、やはり苦しんでいる被災者のことを第一に考えるべきです。そして、館山市は十分に被災者を支援できていません。むしろ、自力再建が難しい被災弱者を見捨てているように見えます。

一方、平常業務を見ていると、「これを今やる必要があるのか？」と思えるものが散見されます。必要不可欠なもの以外は中止か先送りすべきなのです。

事例を上げると、船形バイパスは、同意を得られない地権者もまだ多く開通の見通しもたっていないのに、億単位の予算を使って進めています。これは中断することができないのではないのでしょうか。

他には、やっている担当課と関係者が違っていても、来客者から見ると似たような物販イベントを2つやっていたりします。体育イベントでは、寒中水泳と若潮マラソンの両方をやると発表しています。2つ（両方）とも中止とはいかないまでも、片方は中止して「選択と集中」を行うべきではないのでしょうか。実際のところ、行政が

深く関与しているイベントは、行政にとって全て赤字であり、大きな労力を要しています。

また、私が委員になっている行政の審議会は5つあり、2つはやらざるを得ませんが、残りの3つは当面やらなくてもなんとかなるものだと思います。このように個々に見て行けば、今やるべきではないものは多々あります。ただ、既に今年もやると発表してしまったものは、中止手続きの方が労力を食うこともあるので、そのままやり切った方がいいでしょう。

6、災害ごみ処理問題

①屋根瓦等の処理困難物の引受を再開すべき

屋根瓦・外壁材などの処理困難物は10月27日で市は受け入れを停止しましたが、やはり受け入れを再開すべきです。家や庭が災害ごみだらけでは生活再建は困難ですし、被災者の家計が厳しい中では処理費用の負担も大きく、そもそもごみ処分業者も大量のゴミを処理できないので、依頼しても断られることが多いようです。また、10月27日までに処理できた人との公平性が全くなく、行政はこの点については公平性を軽視していますが、このような態度に憤りを感じます。

また、災害ごみの撤去が滞るとボランティアもやりづらくなりますから、災害ボランティアセンターの閉鎖の一因にもなりました。災害ごみ撤去はボランティアのメインの仕事ですし、屋根の応急措置のボランティアをやっていても屋根瓦や外壁材を処理しなければならない場面も多いのです。そして、撤去のボランティアが屋根修理のボランティアの補佐をすることも多いので、撤去のボランティアがいなくなると、ボランティアセンターの回転も悪くなるのです。

なお、私は災害ボランティアセンターにも行ってましたし、災害ごみの仮置き場にもよくごみを搬入していたのでよくわかっていますが、災害ボランティアセンターと市のごみ部門との連携は、おそまつなくらい取れていませんでした。有事でも縦割りの弊害というわけです。

②やれない理由を頑張って探す不毛な行政

行政がこれまで述べてきた屋根瓦等の処理困難物を引き受けられない理由を列挙して、それに反論します。

(1) 金がない⇒国が97.5%の補助を出すので、市は2.5%の負担だけでいい。

(2) 人がいない⇒仮置き場を運営していた時も、民間業者に委託していたので、民間業者に頼めばいい。また、単純肉体労働が多いので、ボランティアでもできる仕事。

(3) 分別が悪い⇒分別の品目を明示して配布しなかった行政が悪いのに逆ギレである。

(4) 災害とは関係ないものがあつたようだ⇒これは受入れ不可品目を例示しなかった行政も悪い。そして屋根瓦や外壁材は災害ごみの典型的なものである。問題は、また、罹災証明の提示により便乗処分は防げる。

(5) 国が「1カ月程度が目安」と言ったから⇒法的根拠が全くないし、市行政は全く示せなかった。なお、国

は「まだごみを出したい、という市民からの要望があれば対応を取るものだ」とも言っていたことが新聞記者の取材により確認されている。そもそも、被災者より国の意向を気にするのが、被災者のことを考えていない証拠。

(6) 近隣市に合わせた⇒罹災判定の結果を見ると、県内で館山市が最も被災件数が多いので、館山市の方が処理期間が長くなるのは普通のこと。市内の実情より、近隣の横並びを重視するのは、館山市民のために仕事をしていない証拠。

(7) 受け入れたごみの処理先が不足⇒仮置き場は片付いていて、まだまだ受け入れ容量はある。

やりたくないという結論ありきで、随分とやらない理由を探したようですが、実に被災者にとって迷惑です。そもそも、10月27日以降も、君津市と富津市は屋根瓦等の処理困難物を引き受けてきました。両市の方が館山市よりも、実務能力も被災者のためという意欲も上だったとしか私には見えません。

なお、両市とも高齢者・障害者などの要配慮者には個別回収を続けてきましたが、館山市は10月18日に依頼を打ち切っており、人権感覚も欠落しています。

<ワンポイント 被災支援情報>

台風15号、19号と10月25日豪雨に関して、行政による支援制度は色々あってわかりづらいのですが、千葉県弁護士会の「無料電話相談」が使えます。被害に関しては、法律相談も含め、保険のこと、トラブルなど、お困りのことは何でも対応することです。

相談の電話番号 043-222-2260

受付時間 正午～午後4時

相談実施日

◎12月19日、20日、23日、24日、25日

◎1月は7日から全ての平日に対応します。

石井としひろ 略歴
昭和47年2月26日生まれ。
館山二中、安房高、立教大学法学部卒業。平成23年4月に館山市議会議員に初当選。



<発行者> 石井敏宏

〒294-0038 館山市上真倉320-2

TEL&FAX: 0470-23-7738

携帯: 090-1557-5515

メール ishiitoshihiro1@gmail.com

ブログ <http://ameblo.jp/ishiitoshihiro/>